

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月31日
【会社名】	ティアック株式会社
【英訳名】	TEAC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 英 裕 治
【本店の所在の場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 7 8
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉 村 邦 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市落合一丁目47番地
【電話番号】	0 4 2 - 3 5 6 - 9 1 7 8
【事務連絡者氏名】	財務部長 吉 村 邦 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生日

平成25年7月31日

(2) 当該事象の内容

平成26年3月期第1四半期末において、繰延税金資産の回収可能性について検討した結果、単体及び国内子会社の繰延税金資産を取崩すことといたしました。

(3) 当該事象の連結損益に与える影響額

当該事象により、平成26年3月期第1四半期の連結決算において、繰延税金資産137百万円を取崩し、同額を法人税等調整額に計上いたします。